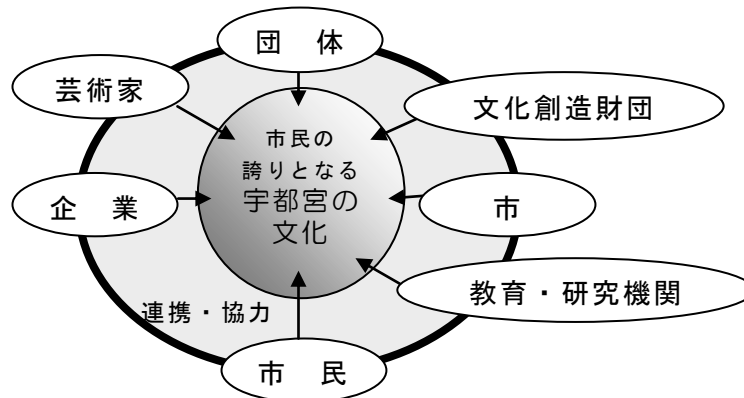


第7章 計画を推進するために

1 協働による文化芸術の振興

本計画を推進していくためには、市民、団体（NPO 等）、芸術家、教育・研究機関、企業、行政などの協働のもと、各活動主体が互いの立場を理解し、それぞれの役割を認識し、主体的に文化振興活動に取り組むことが重要です。



① 市民の役割

市民文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主体は市民自身であります。市民には、一人一人が市民文化の担い手であるとの自覚を持ち、文化芸術に積極的に触れたり活動したりすることを通じて、それぞれが持っている経験や知識などの能力を大いに発揮することが求められます。

② 団体等の役割

市文化協会を始めとした文化芸術団体は、これまでも市主催の市民芸術祭や文化芸術活動に対し積極的に関わり、文化振興事業を盛り上げてきました。また、伝統文化連絡協議会や各種文化財愛護団体は、伝統文化の継承や文化財の保存等に積極的に取り組んできました。今後はさらに、教育、福祉、観光などの団体や機関とも積極的に連携・協力し、本市の文化振興を推進するとともに、特に次代を担う子どもたちに、優れた文化芸術活動や地域の伝統文化等を伝える取組を推進することが期待されています。

③ 芸術家の役割

音楽・美術・文芸・演劇などの様々なジャンルで市出身の芸術家が活躍しています。近年では、宇都宮エスペール賞を受賞した若手芸術家も国内外で活躍しています。今後はさらに、国内外の芸術家や文化団体と交流するとともに、宇都宮発の文化芸術の創造、発信が期待されています。

④ 教育・研究機関の役割

小・中学校においては、児童生徒の豊かな感性や多様な個性を育むために、多様な文化芸術活動に参加・体験できる機会を充実するとともに、文化財や文化施設等を活用し、地域の優れた文化に触れ親しむことができるようにすることが必要です。

また、高校生の音楽や美術などの文化芸術活動は、非常に活発であり、学校主催の催物から全国規模の大会まで数多く開催されています。高等学校は生徒の文化活動を広く支援し、健全な育成に努めることが求められます。

本市では、近年、音楽、美術そしてメディア芸術など文化関係の学校が設立されるなど文化芸術の振興に係る環境に大変恵まれていると言えます。

今後は、大学や県立博物館等の研究機関が持っている専門知識や人材、設備などを活かして、地域文化の振興に積極的に参画することが期待されます。

⑤ 企業の役割

企業は、文化芸術活動を支援するために、企業の社会貢献活動により貢献していますが、さらに、地域の一員であるとの自覚の下、地域の文化活動への積極的な支援が求められるとともに、企業の持つ施設の開放や、事業のノウハウや人材などの資源を活かすことが期待されます。

⑥ 公益財団法人うつのみや文化創造財団の役割

市の出資法人である公益財団法人うつのみや文化創造財団は、舞台芸術及び美術の専門知識・技術を活かし、質の高い事業を提供するとともに、そのノウハウを市民に伝え、市民主体の文化活動を推進する中核機能としての役割が期待されます。

⑦ 市の役割

文化振興における行政の役割は、文化芸術振興基本法において「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と位置付けられており、本市の文化芸術の主体である市民の文化活動を支援することにあります。

本計画には、文化部門以外にまちづくり、産業・観光、教育、福祉、環境、都市整備、国際交流など幅広い部門の施策を取り上げ、庁内において相互連携を図りながら計画の推進に努めます。

2. 計画の進行管理

(1) 進行管理

計画の実現に向けては、施策事業の着実な推進が重要であることから、特に「重点施策・事業」を中心に、それぞれの取組を、計画的に進行管理します。

進行管理に当たっては、毎年実施している総合計画の施策評価システムを活用しながら、重点事業の活動指標を参考に、毎年事業の成果を検証・見直しし、効果的な事業を推進します。

【評価指標】

施策の体系	評価指標	視点
I 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進 1 文化を身近に感じる環境づくりの推進 2 文化情報の収集・発信機能の充実	◎文化・芸術の鑑賞・見学した市民の割合 ・文化会館・美術館の利用者数 ・市民芸術祭・ジュニア芸術祭の参加者数 ・文化関連 HP のアクセス件数	・多くの市民が文化・芸術に触れる機会が増加している。 ・市内に所在する文化施設の利用者が増加している。 ・芸術祭や講座等の参加者が増加している。 ・文化財 HP へのアクセス数が増加している。
II 文化を支える人材育成の推進 1 文化を先導する人材の育成促進及び活躍の場の創出 2 担い手育成の推進 3 地域の文化を守り伝える人材・団体の育成・支援の推進	◎文化活動をしている市民の割合 ・宇都宮エスペール賞受賞者の累計数 ・子どもを対象とした伝統文化関連講座の参加者数 ・市民ボランティアの団体数	・文化・芸術活動をしている市民の割合が増加している。 ・宇都宮エスペール賞受賞の若手芸術家が増加している。 ・伝統文化関連講座の参加者が増加している。 ・地域で文化を守り伝える人や団体が増加している。
III 宇都宮文化の創造・継承の推進 1 宇都宮文化の評価・創出の推進 2 宇都宮文化の保存・継承の推進	◎宇都宮の文化を誇りに感じる人の割合 ・市ゆかりの文化資源の指定・登録件数 ・市内に所在する歴史的建造物の指定・登録件数	・宇都宮の文化資源を誇りに感じる人の割合が増加している。 ・本市ゆかりの文化資源の指定・登録件数が増加している。 ・市内に所在する歴史的建造物の指定・登録件数が増加している。

IV文化を活用したまちづくりの推進 1 地域の魅力づくりへの活用の推進 2 絆づくりへの活用の推進 3 多文化共生や国際交流の推進	◎文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合 ・文化資源を活用した集客交流事業の参加・来場者数 ・文化施設における外国人観光客の来訪者数	・文化資源を目的に宇都宮に来訪した人の割合が増加している。 ・文化資源を活用した集客交流事業への参加・来場者数が増加している。 ・文化施設を訪れる外国人観光客の来訪者数が増加している。
---	---	--

(2) 庁内推進体制

■推進委員会の設置

本計画を着実に推進するため、関係部局で構成する推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。また、プロジェクトの実施に当たっては、委員会内に専門部会を設置し、各関係課でプロジェクトについて検討を進めるとともに、委員会においてその検討内容等を伝えるなど、着実な実施に努めます。

前計画における各施策の達成状況

基本方針Ⅰ

施策１ 文化芸術の学習機会の充実

各種教育普及事業については、参加者数や開催回数の目標値をおおむね達成しており、文化芸術の学習機会の充実を図ることができたといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
文化会館や美術館による出前授業や出前講座など教育普及事業の充実	●	有	◎	
ふれあい文化教室の拡充による小・中学生の学習機会の充実	●	有	△	
文化関係講座の開催			—	実施
街の先生活動事業の推進			—	実施
保育園等における文化芸術の学習機会の充実			—	実施

○文化会館や美術館による出前授業や出前講座など教育普及事業の充実

指標名	H16 年	H22	H26
文化会館の教育普及事業参加者数	9,000 人	25,693 人	24,146 人
美術館の教育普及事業参加者数	4,000 人	5,453 人	7,081 人

○ふれあい文化教室の拡大による小・中学生の学習機会の充実

指標名	H16 年	H22	H26
ふれあい文化教室開催数	80 回	126 回	143 回

基本施策２ 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

文化会館、美術館において、鑑賞事業から教育普及事業への見直しを行い、市民に質の高い鑑賞機会を提供することができたといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
文化会館・美術館での優れた舞台芸術や美術作品などの鑑賞機会の充実	●	有	—	
さらに質の高い鑑賞型事業としての市民芸術祭の開催			—	実施

※計画期間内に事業の方向性を変更したことから、評価はしない。

○文化会館・美術館での優れた舞台芸術や美術作品などの鑑賞機会の充実

指標名	H16 年	H22	H26
文化会館の利用者数	530,000 人	525,000 人	471,988 人
美術館の鑑賞者数	61,000 人	92,445 人	121,944 人

基本施策３ 文化芸術の発表機会の充実

次代の担い手である子ども達の文化活動の場として、ジュニア芸術祭を開催し、ほぼ全ての小中学校が参加しているなど、目標値を上回ることができたといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
市民の文化活動の発表の場としての市民芸術祭の開催			—	実施
青少年の文化活動の発表の場としてのジュニア芸術祭の開催	●	有	◎	
地域文化祭の開催			—	実施
ふれあいのある家庭づくり推進事業			—	実施
障がい者のふれあい文化祭の開催			—	実施

○市民芸術祭、ジュニア芸術祭の発表の場としての充実

指標名	H16 年	H22	H26
ジュニア芸術祭の参加者数	17,000 人	25,647 人	31,795 人

基本施策 4 芸術家の育成・支援

演劇セミナー修了者を中心に小劇団を立ち上げ、ホール公演実施しています。エスぺール賞については、ホール部門において賞を授与しており、本市ゆかりの若手芸術家の育成を進めることができましたといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
フランチャイズ制の導入			—	実施
芸術家の発表、交流活動の支援			—	検討
宇都宮エスぺール文化振興事業(若手芸術家の育成事業)の充実			—	実施

基本施策 5 文化芸術を担う人材・団体の育成・支援・顕彰

様々な取組みにより文化芸術を担う人材等の育成・支援を行ったといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
文化会館の利用団体・演奏家との連携事業の推進			—	実施
文化芸術団体への活動支援や後援名義支援の推進			—	実施
ふれあい文化教室の拡充による小・中学校の学習機会の充実(再掲)			—	実施
宇都宮市文化功労賞の創設			—	検討
指導者の養成			—	実施
市民ボランティアの育成			—	実施
本市にゆかりのある芸術家や企業等の文化芸術に優れた人材を活用した普及事業の推進			—	実施

基本施策 6 文化活動施設の整備

主に本市の文化芸術の拠点である文化芸術、美術館を中心に取組を進めることができましたといえます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
小規模ホールの整備			—	実施
音楽練習施設の整備			—	実施
文化会館の適切な維持管理	●		—	実施
美術館施設の適切な維持管理	●		—	実施
民間施設との連携・活用検討			—	実施
公共施設の有効活用の検討・実施	●		—	実施

基本方針Ⅱ

基本施策 1 文化財の保存・活用

文化財の保存に関しては、国指定の上神主・茂原官衙遺跡の公有化事業が完了し、恒久的な保存が図られたほか、新たに聖ヨハネ教会の指定や上野本家住宅の認定などがなされ、歴史的建造物の保存事業も進んでいます。

文化財の活用に関しては、既存の文化財展示施設において、企画展や巡回展を開催しました。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
上神主・茂原官衙遺跡の保存・活用の推進			—	実施
文化財公開施設を活用した啓発事業の展開			—	実施
宇都宮城址公園の活用			—	実施
多気城跡の保存に向けての調査の推進			—	実施
歴史的建造物保存事業の推進			—	実施
市民協働による文化財保護活動の推進			—	実施
文化財収蔵整理施設の整備	●		—	

○とびやま歴史体験館等の文化財展示施設を活用した啓発事業の展開

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
市の文化財等施設の来訪者数	50,000 人	126,000 人	121,809 人

○上神主・茂原官衙遺跡の保存・活用の推進

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
上神主・茂原官衙遺跡の土地の公有化	5%	79.8%	100%

基本施策 2 伝統芸能や生活文化の継承

「宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進」では、「宇都宮伝統文化フェスティバル」など様々な事業を展開し、伝統文化の周知・啓発を進めることができました。また、「宮っ子伝統文化体験教室」などを実施することにより、次世代の育成に寄与することができました。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	●	有	○	
伝統文化子ども教室の実施			—	実施
宮っ子伝統文化体験教室の実施	●	有	○	
保育園等における文化芸術の学習機会の充実(再掲)			—	実施

○宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の新設

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の参加者・鑑賞者数	—	17,000 人	21,000 人

基本施策 3 潤いのある文化的環境の整備

文化的環境の整備に係る事業については、おおむね順調に事業が進んでいます。「景観形成重点地区等の指定の推進」では、景観形成重点地区等の指定が目標の6地区を達成し魅力ある景観づくりが進んでいます。このほかにも「宇都宮まちなみ景観賞」や「うつのみや百景」も着実に実施されています。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
大谷の名勝指定と保存・活用の推進	●	有	△	
大谷の文化的景観保存事業の推進	●	有	△	
アートパーク展示事業の推進			—	実施
まちなみ景観賞事業の推進			—	実施
うつのみや百景事業の推進			—	実施
景観形成重点地区等の指定の推進	●	有	○	
大谷の名勝指定と保存・活用の推進	●	有	△	

基本方針Ⅲ

基本施策 1 個性のある文化資源の活用

ジャズ・妖精・百人一首といった宇都宮の文化資源を活用した事業について、全て目標値を上回る結果となっており、一定の成果をあげていると考えられます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
ジャズのまちづくり事業の推進	●	有	◎	
妖精資料活用事業の推進	●	有	◎	
百人一首の普及	●	有	○	
大谷の名勝指定と保存・活用の推進(再掲)	●	有	△	
大谷の文化的景観保存事業の推進(再掲)	●	有	△	
景観形成重点地区等の指定の推進(再掲)			—	実施

○ジャズのまちづくり事業の推進

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
ジャズのイベント参加者・鑑賞者数	65,000 人	127,515 人	150,509 人

○百人一首市民大会の拡充

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
百人一首市民大会参加者数	440 人	426 人	602 人

基本施策 2 観光・産業振興との連携

ジャズイベント事業数に関しては、目標値を上回るとともに、観覧者数も毎年増加し、「ジャズのまち宇都宮」の市民への浸透が図られました。また、中心市街地拠点広場におけるイベントも多数開催されました。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
文化資源を活用した集客交流の促進	●	有	◎	
企業等と連携した文化事業の実施			—	実施
商店街事業との連携			—	実施
文化を活用した観光の振興			—	実施

○商店街事業との連携強化

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
商店街事業との連携事業数	7 本	16 本	

基本施策 3 文化芸術情報の集約、発信

平成 22 年度から、文化財情報メールマガジンを配信するなど、情報ネットワークを活用した文化情報の発信に積極的に取り組んでいます。その利用が伸び悩んでいます。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
文化に関する総合的な情報ネットワークシステムの構築			—	実施
多様な広報媒体の活用の強化	●	有	△	

○文化に関する総合的な情報ネットワークシステムの構築

指標名	平成 16	平成 22	平成 26
歴史・文化財ネットワークの年間アクセス数	20,000 件	18,000 件	22,000 件

基本施策 4 文化芸術交流の促進

文化芸術交流の推進については、姉妹都市交流プログラムのほか、外国人住民の講師による国際理解講座を実施しました。

【取組の達成状況】

構成施策・事業名	重点	指標	評価	状況
国内地域間や海外都市との文化芸術交流の推進			—	実施
外国人住民との文化的な相互理解の促進			—	実施

宇都宮市教育委員会 文化課

〒320－8540 栃木県宇都宮市旭 1-1-5

TEL 028－632－2767 ・ FAX 028－632－2765

E-MAIL u4607@city.utsunomiya.tochigi.jp